

次の選挙から投票所が下記のとおりになります

6月2日の選挙管理委員会において、45ヵ所あった投票所を次のとおり再編することが決まりましたので、お知らせします。（※次の選挙からの適用となります。）

投票区	地区名または行政区名	投票所
旧一の宮町	1 町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
	2 古神区、西2区、東1区、東3区	社会教育センター
	3 分区	農業構造改善センター
	4 坂梨、中坂梨	坂梨公民館
	5 古城	古城公民館
	6 中通（荻の草を除く）	中通公民館
	7 荻の草、舞谷	荻の草公民館
旧阿蘇町	8 内牧1・3・4・5区、小里、茗ヶ原	阿蘇第2体育館
	9 南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	旧内牧北部保育園
	10 深葉	旧深葉分校
	11 内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	農村環境改善センター
	12 狩尾1・2・3区	狩尾2区公民館
	13 永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	阿蘇西小学校体育館
	14 下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
	15 東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	坊中公民館
	16 西町、竹原、蔵原	竹原公民館
	17 道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
	18 鶯の石、原の口、山田、小倉、西小倉、小池、黒流町、今町、下の原、新村、小野田町、本村	山田小学校体育館
	19 楠木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所
旧波野村	20 小園、小地野、笹倉	林業研修集会施設
	21 立塚、横掘、遊雀、中道	農村婦人の家
	22 坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター福寿荘



明るい選挙啓発作品コンクール のお知らせ

～投票は 国を動かす 大きな力～

(平成16年度標語の部会長賞 山鹿市立米野岳小学校 牛嶋俊介さんの作品)

【募集内容】

=標語の部・4コマ漫画の部=

テー マ：有権者（投票をすることができる人）
に選挙の大切さを伝えるもの、または、
きれいな選挙を呼びかけるもの

文字数：自由

応募資格：どなたでも応募できます

【表彰・その他】

入賞者には記念品・賞状を贈呈します。
なお、1月に表彰式を予定しています。

【応募方法】

応募用紙の様式は自由ですので、住所・氏名・性別を記入し、阿蘇市選挙管理委員会事務局へ提出してください。なお、規定の応募用紙は、市役所市民課窓口、内牧支所・波野支所の住民係窓口に置いてあります。

【応募締切】 9月9日(金)(郵送可)

【応募先】

阿蘇市選挙管理委員会事務局(阿蘇市役所内)
阿蘇市一の宮町宮地504-1

こんなときは、必ず届出を！

生活パターンが変わったときは、14日以内に届出を行ってください

就職

結婚等

転職

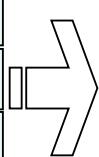
退職

届出を忘ると将来、年金が減額されたり、受けられない場合があります

こんなとき	➡	どうする	必要なもの	届出先
-------	---	------	-------	-----

国民年金に入る・やめる

20歳になったとき
就職したとき
退職したとき
厚生年金や共済組合に加入する配偶者に扶養されるようになったとき
厚生年金や共済組合に加入する配偶者に扶養されなくなったとき
年金手帳をなくしたとき
住所・氏名が変わったとき



第1号被保険者加入手続	印鑑	市町村
第2号被保険者の加入手続	年金手帳	勤務先
第1号被保険者加入手続	印鑑、退職証明書、年金手帳	市町村
第3号被保険者の加入手続	印鑑、退職証明書、年金手帳	配偶者の勤務先
第1号被保険者加入手続	印鑑、年金手帳、扶養から外れたことが確認できる照 明	市町村
年金手帳再交付申請	印鑑	市町村・勤務先
変更届出書提出	印鑑、年金手帳	市町村・勤務先

保険料を納める

学生で収入がないとき
保険料が困難なとき
保険料の納付書をなくしたとき
保険料の付加をしたいとき
保険料の口座振替をしたいとき



学生納付特例の申請	学生証、印鑑	市町村
保険料免除申請	印鑑、所得確認書	市町村
納付書の再交付		社会保険事務所
付加納付申出	印鑑、年金手帳	市町村
口座振替申出	印鑑、通帳	金融機関



私たちがお伺いします

～国民年金推進員～

熊本東社会保険事務所委嘱

お宅に訪問の際は、気軽に年金のことを相談下さい。



坂本 勢

担当地区：旧一の宮町、旧阿蘇町
(西町・竹原・蔵原・黒川・乙姫
・永草・赤水・無田)



市原 今朝時

担当地区：旧阿蘇町
(内牧地区・山田地区
・尾ヶ石地区・車帰)



古澤 義則

担当地区：旧波野村

◎◎◎◎◆
国集口國民合年徵金收替金制度の年金促進周知の免除徹底案内申請の指導、相談